

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		再評価の理由	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)									
					着工	完了		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H21年度事業費	H22年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化												
								(億円)	%	%	(億円)	(億円)				当初	現行												
					上段:当初	下段:変更																							
水産部																													
漁港漁場課																													
漁港 -1 個別	広域漁港整備事業(特定)	芦辺地区(芦辺漁港)	県	宕岐市	<瀬戸地区> 瀬戸防波堤(A)(改良) 110m 内防波堤(I)(改良) 70m 内防波堤(G)(改良) 90m 9,500m ² -2m泊地 4,750m ³ 4,000m ² -7m航路 8,000m ³ -5m岸壁(補修) 104m -6m岸壁(改良) 100m -3m岸壁 70m 浮棧橋(I) 1基 浮棧橋(IV)(移設) 1基 -3m岸壁(C)(改良) 50m -3m岸壁(G)(改良) 210m 瀬戸物揚場(改良) 100m -3m岸壁(H)(改良) 122m 突堤(D)(改良) 50m 突堤(E)(改良) 50m 船揚場(改良) 60m <芦辺地区> 内防波堤(K) 50m 内防波堤(B)(改良) 80m 内防波堤(C)(改良) 80m 内防波堤(L)(改良) 40m 護岸(I)(改良) 150m -2m物揚場(改良) 80m 浮棧橋(III) 1基 -2m物揚場(改良) 240m	H14	H23	21.9							再評価後5年経過	10.6	48.4	-	2.4	8.9	・宕岐市総合計画の一環 ・瀬戸・芦辺地区漁業集落環境整備事業(汚水処理)(H14~H23予定)	近年の漁業環境の悪化により水産資源は減少傾向にある。また、漁業生産の不振から漁業後継者の減少及び漁業従事者の高齢化も深刻な問題となっていることに加え、未曾有の不景気によりさらに漁業者の生活も脅かされている。	台風時の避難における泊地の水深確保、高齢者や女性の労働負担を軽減するための浮体式けい船岸による係留施設の改良および風対策としての防風柵、さらに陸揚時の鮮度保持を目的とした防曇施設の整備が求められている。	1.18	1.18	なし	なし	H16	継続
漁港 -2 個別	広域漁港整備事業(特定)	奈良尾地区(奈良尾漁港)	県	新上五島町	<奈良尾地区> 内防波堤(A) 15m 内防波堤(B) 15m 浮棧橋(D) 1基 用地(舗装) 2,050m ² <小奈良尾地区> 防波堤(改良) 105m 内防波堤(C) 90m 沖防波堤(改良) 300m 浮棧橋(B)(改良) 1基 浮棧橋(C) 1基 -5m岸壁(改良) 50m 道路(A)改良 792m 道路(C)補修 180m <福見地区> 内防波堤 100m -2m泊地 1,430m ²	H14	H23	56.2						再評価後5年経過	36.3	65	-	8.4	11.5	・新上五島町実施計画(振興計画)の一環。	近年、漁業従事者の高齢化や、台風の大規模化がみられる。	就労環境改善のための浮棧橋や、台風の大規模化にも対応できる外郭施設の整備に強い要望がある。	1.11	1.11	なし	なし	H16	継続	

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業名	施設名	事業計画				工期 着工 完了 上段：当初 下段：変更	事業費 (億円)	再評価の理由	再評価の視点							前回審議年度	対応方針(原案)			
		事業主体	事業箇所	事業概要	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無					
					前年度迄事業費 (億円)				進捗率 (%)				用地進捗率 (%)	H21年度事業費 (億円)				H22年度以降事業費 (億円)	B/C 当初 現行	分析基礎の要因の変化
漁港-3 (個別)	地域水産物供給基盤整備事業 (特定)	万葉地区 塩水漁港 波砂間漁港 貝津漁港 嵯峨島漁港 貝津漁場	市 五島市	(塩水漁港) 沖防波堤 85m→50m 西防波堤 20m 導流堤 95m -1m泊地 300㎡ -2m泊地 500㎡ -3.5m航路 5,000㎡ 船揚場 30m 用地水面(-4m) 4,000㎡ 用地(舗装) 0㎡→2,049㎡ (波砂間漁港) 内防波堤 18m→廃止 -3m航路 1,600㎡ 道路 110m→廃止 用地水面(-4m) 6,000㎡→3,300㎡ 用地護岸 80m→廃止 用地 1,500㎡→廃止 (貝津漁港) 西防波堤 60m 西防波堤(改良) 220m 内防波堤 25m -1m航路 5,100㎡→廃止 浮棧橋 1基 船揚場 30m→廃止 (嵯峨島漁港) 外防波堤(改良) 165m -3m泊地 1,700㎡→廃止 -2m泊地 1,900㎡ 突堤 60m -2m物揚場 50m 浮棧橋 1基 道路 570m 用地 6,000㎡ 用地護岸 80m (貝津漁場) 増殖施設 0.8ha	H14	H22	40.7	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し	35.90	96.1	100	0.90	0.60	農村振興支援総合対策事業(情報基盤整備)(H16～H19) 新漁村コミュニティ基盤整備事業(情報基盤整備)(H17～H18) 漁村再生交付金事業(増殖場)(H19)	計画当初と比べ、陸揚量及び利用漁船ともに減少傾向にある。	H20年度末時点で、事業の進捗率は96.1%と完成間近となっており、地元からも残事業の早期完成を求められている。	漁業従事者数、漁船数の減少及び防波堤、道路、畜養、用地、航路・泊地、船揚場施設の縮小による効果項目の減少	なし	-	見直し継続
				H14	H22	37.4														

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業計画										再評価の視点										前回審議 年度	対応方針 (原案)		
事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	再評価の 理由	事業進捗の状況及び見込み					関連事業 の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無				
					着工	完了			前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%)	H21年度 事業費 (億円)	H22年度 以降事業 費 (億円)				B/C	分析基礎の 要因の変化					
																						上段：当初	下段：変更
農林部																							
農村整備課																							
農整 -1 <small>(個別)</small>	畑地帯総合整備事 業(担い手育成型)	飯盛南部地区	県	諫早市	受益面積 A=182ha 区画整理 A=181ha 畑地かんがい A=132ha	H11	H22	62.4	事業採択後 10年経過	56.9	90	88	1.5	4.9	市の農村環境 計画において、 橋湾沿岸丘陵 農業振興エリア の環境保全型 農業展開ゾー ンとして、本事 業の推進によ る生産性の高 い畑地帯の形 成と景観の保 全を図ってい る。	飯盛町の農業産出額が、 平成12年から平成16年 にかけて増加傾向であり、 農業効果が発現されている。 また、認定農業者につ いても、平成12年の113名 から平成16年の120名と 増加しており、農業の活 性化が図られている。 事業工期は変更なし。	受益者、地域住 民、諫早市と もに早期完成を 望んでいる。	1.20	1.20	該当なし(物価変 動による事業費の 増)	○コスト削減 ・設計基準の改 定に伴い、畑か んを浅埋設に 変更。 ・道路工に用い る碎石について 、再生材を利用 。 ○代替案の可 能性はない	-	継続
						H11	H22	63.3															
農整 -2 <small>(個別)</small>	畑地帯総合整備事 業(担い手育成型)	大苑地区	県	南島原 市	受益面積 A=39ha 区画整理 A=34ha 畑地かんがい A=28ha	H11	H19	18.5	再評価後 5年経過	12.9	87	93	0.6	1.3	町の農村環境 計画において、 本地区周辺を 農業農村整備 エリアの生産基 盤整備ゾーン として位置づ けており、今後 も区画整理や 農道整備を推 進し、優良農 地として保全 ・活用を図 っていくこと としている。	市有家町の農業は、馬鈴 薯や菜たばこを中心とし た重要な基幹産業であり、 特に菜たばこは県内でも 有数の産地である。担い手 農家への農地集積率も事 業実施前の8.5%から14.7% へと増加し、農業の活性 化が図られている。事業 工期は埋蔵文化財発掘調 査により4年延長。	受益農家・住民 及び南島原市 においても早期 の事業完了を 切望している。	1.09	1.05	文化財 試掘調査 の結果により文化 財範囲が広がった ことによる文化財 保護のため地区 の急傾斜部を除 外したことによる 区画整理面積及 び畑地かんがい 面積の減。	○コスト削減 ・設計基準の改 定に伴い、畑か んを浅埋設に 変更。 ・排水路につ いては石積水路 としている。 ○代替案の可 能性はない。	H16	継続
						H11	H23	14.8															
農整 -3 <small>(個別)</small>	地すべり対策事業	野母崎木場地区	県	長崎市	水路工L=592m 集水井工n=8基 水抜ホーリング工N=156孔 杭打工N=255本	S59	H18	8.5	再評価後 5年経過	9.4	97	98	0.05	0.2	長崎県農政ビ ジョン後期計画 において、地す べりから農地や 施設・人命を守 るための対策を 実施し、安全で 安心な村づくり を推進すると位 置づけられて いる。	旧野母崎町では農業就業 人口、専業農家数の減少 が見られるものの、本 地域においては農業が基 幹産業となっており、な かでも高生産額につな がるピワ栽培が最も盛 んに行われている。事 業工期は、新たな地す べり対策工が必要とな り4年延長。	着工からこれまで 実施してきた 対策工による地 すべり防止効果 は観測結果から も確実に現れて いる。市並び に地元農家も 事業の必要性・ 効果を認識して おり、早期完成 の要望が強い。	1.64	1.55	新たな地すべり対 策の追加に伴う 事業費の増	○コスト削減 なし。 ○代替案の可 能性はない。	H16	継続
						S59	H22	9.7															

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工 期			再評価の理由	前年度迄事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地進捗率 (%)	H21年度事業費 (億円)	H22年度以降事業費 (億円)	関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)	
					着工	完了	B/C										分析基礎の要因の変化					
					上段:当初	下段:変更	当初										現行					
林務課																						
林務-1 (個別)	森林整備事業	森林基幹道 西彼杵半島線	県	長崎市 西海市	延長 40,800m 幅員 5.0~7.0m 利用区域森林面積 4,267ha	H7	H26	再評価後 5年経過	185.0	86		4.7	26.3	長崎県農政ビジョンで『多面的機能を発揮する森林の整備促進』のための主要な事業であり、順調に推移している。	利用区域内の人工林率は58%と県平均(43%)を大きく上回っているが、間伐等が必要な整備森林が約8割を占めており、森林の整備が急がれる。また、主伐対象林は事業完成予定の平成26年度には人工林の約3分の1の800haと大幅な増が見込まれる。しかし、事業の進捗が遅れている中部工区には、主伐対象林800haの約40%(330ha)を占める豊富な森林資源があるため、早急な完成を目指す必要性から平成16年度に一部区間の1車線への見直しを実施した。	西彼杵半島線事業推進連絡会を設置しており、地元から早期完成を切望されている。	1.88	1.60	平成17年度の地域森林計画見直しによる利用区域(効果範囲)の減少	コスト削減と早期完成のために、橋梁をできるだけ廃止するとともに、できるだけ切盛を少なくする線形にしている。代替案の可能性は無い。	H16	継続
						H7	H26															
林務-2 (個別)	森林整備事業	森林管理道 権現線	市	長崎市	延長 3,550m 幅員 4.0m 利用区域森林面積 106a	H11	H22	再評価後 5年経過	3.9	63		0.3	2.0	長崎市第3次総合計画で位置づけており、地域の重要な施設として整備を行っている。	本市における林家の高齢化、後継者不足が一層進んでいる。森林林業の労働力を確保することにより、森林を適切に管理し、林業の活性化を図るためには、林道の整備は是非とも必要である。当路線は平成22年度開通を目指して実施してきたが、土質が脆弱で切土法面の崩壊の恐れがあり、法面保護工に経費を要した。また、地形が急峻で盛土の出来る箇所が少なく、残土処理費に予想以上の経費を要したため事業費が高んだ。財政状況が厳しく現行の単年度予算を確保するのが精一杯であるため、平成28年度まで工期を延長し全線開通を図りたい。	早期の完成を要望し、工事への協力も良好である。	1.17	1.05	事業費変更による総費用額の増加	森林区域内の森林管理道であり、現段階では他の施設での代替は困難である。建設発生土を他工事の盛土に流用し残土処分費を削減する。	H16	継続
						H11	H28															
林務-3	平山地区地すべり防止事業	地すべり防止施設	県	佐世保市	ずい道工2,543.5m、集水井工33基、杭打工121本(2145.4m)、浸透防止工12.6ha、排土工250,400㎡	S38	H19	再評価後 5年経過	59.5	91	81	0.7	5.3	長崎県農政ビジョン、人と環境にやさしい活力ある長崎県林業の推進を基本に自然災害から県民の生命財産を守るために実施	・妙観寺トンネルの開通に伴い周辺の交通量が増大。 ・事業の概成と併せて河川の改修、橋梁の設置等周辺の公共事業の本格的な実施が予定されている。	早期概成を要望し、工事への協力も良好である。	1.26	1.18	西側ブロックおよび高峰ブロックの新たな活動が確認され、その対策による事業費の増大	経済性を考慮しつつ効率的な対策工に事業計画を見直しコスト削減を図った。	H15	継続
						S38	H26															

平成21年度 再評価対象事業一覧表

No.	事業計画							再評価の理由	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)	H21年度事業費(億円)	H22年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初	下段:変更																当初
環境部																							
水環境対策課																							
水対 -1 (個別)	公共下水道事業	五島市公共下水道事業(福江処理区)	市	五島市	計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m ³ /日	H17	H46	208.4	事業採択後 5年未着手	0.0	0	0	0.0	206.5	浄化槽設置整備事業(H16～継続中) 五島市総合計画(生活排水処理対策の推進)	合併後人口の減少が続いており、今後も人口の減少が予測される。	中心市街地は大火後の区画整理後建物の下に単独浄化槽を設置しており新たな処理施設を設置する空地がなく早期の下水道整備が必要。	1.66	1.38	人口の減少	—	—	継続
						H17	H54	206.5															

平成21年度 再評価対象事業一覧表

	事業計画							再評価の理由	再評価の視点											前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了			前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H21年度事業費	H22年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化				
						上段:当初	下段:変更			(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)									当初
土木部																							
都市計画課																							
都市-1 (個別)	土地区画整理事業	東長崎平間・東地区土地区画整理事業	市	長崎市	施行面積:58.8ha 建物移転:348戸 宅地整地:215,000m2 道路:18,430m	H12	H23	151.0	事業採択後 10年経過	33.0	22	-	6.9	111.2	・長崎市第三次総合計画 後期基本計画 ・都市計画マスタープラン ・東長崎矢上地区の事業完了に伴う換地処分(H20.2)	市財政の早期健全化のため十分な予算措置の確保が厳しい。	事業の早期完了	5.10	3.94	・マニュアルの変更 ・交通量(道路交通センサス値)の変化	・工事発生土の地区内流用、宅地擁壁の2次製品利用 ・代替案無し	-	継続
						H12	H23	151.0															
都市-2 (個別)	土地区画整理事業	諫早南部第1土地区画整理事業	市	諫早市	施行面積:7.5ha 建物移転:231戸 宅地整地:51,455m2 道路:2,532m	H7	H20	88.9	再評価後 5年経過	89.5	96	-	1.6	2.5	諫早市都市計画マスタープラン(平成20年6月策定)における市街地整備の方針で諫早南部土地区画整理事業の事業推進を明記。	・地権者との補償交渉が難航したことで時間を要し、施行期間を延伸(H20→H23) ・建物調査による移転補償費の精査に伴う事業費の増。	事業の早期完了	2.44	1.71	・マニュアルの変更 ・交通量(道路交通センサス値)の変化 ・事業費の増	代替案の可能性なし	H16	継続
						H7	H23	93.6															

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業名	施設名	事業計画					再評価の理由	再評価の視点											前回審議年度	対応方針(原案)			
		事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
					着工	完了			前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%)	H21年度 事業費 (億円)	H22年度 以臨事業 (億円)				B/C	分析基礎の 要因の変化					
					上段:当初	下段:変更																当初	現行
港湾課																							
港湾 -1 (個別)	厳原港改修事業	厳原地区 臨港道路整備	県	対馬市	道路(A) 240m 道路(B) 820m 道路(C) 340m	H7	H20	30.0	再評価後 5年経過	17.7	49	100	3	15.8	H22年度に新岸壁の供用を開始する予定。対馬市の「対馬人まちづくりプラン第1次対馬市総合計画2006年～2015年」において、産業基盤の整備として位置づけられている	臨港道路計画法線上に珊瑚の生息が確認され、H16に自然保護団体から埋立区域縮小の陳情がなされた。これを受けてH17に検討会を開催し、橋梁区間の範囲決定及び景觀検討に時間を要した。 ・道路計画検討委員会 H12年～H17年(5回開催) ・道路景觀検討委員会 H18年(3回開催) ・海洋環境現地調査 H18年8月～9月 ・臨港道路自然対策検討会 H19年3月 現計画了承	現道は幅員が狭く交通に支障を来しているため、早期整備を期待されている。	2.0	1.2	・事業費の見直しによる ・交通需要予測値の変更	代替案の可能性は無い	H16	継続
					H7	H24	36.5																
港湾 -2	調川港海岸保全事業	護岸整備	県	松浦市	護岸(改良) 978m	H12	H17	5.7	事業採択後 10年経過	5.6	86	-	0.8	0.1	海岸保全事業が新市建設計画(H17.2年策定)に、安心で安全な生活環境の整備として位置づけられている	・隣接地に埋立地が完成したことにより延長が減少した。 ・松浦市における他の港湾事業へ、重点的に予算措置をしたことにより、整備期間の延長となった。 ・胸壁整備において、背後地の民間企業との調整に時間を要し整備期間の延長となった。 ・地盤の弱い箇所があり、事業費の増大となった。	台風による波浪等により背後の工場や住宅が浸水したことがあり、地元及び松浦市から護岸整備の要望がある。	7.06	5.45	・事業費の見直しによるもの	代替案の可能性は無い	-	継続
					H12	H22	6.5																
港湾 -3	神代港海岸保全事業	護岸整備	県	雲仙市	護岸(改良) 550m	H12	H19	4.5	事業採択後 10年経過	3.4	74	-	0.6	0.6	雲仙市総合計画の政策「安心、安全のまちづくり」の中で海岸保全事業の実施、住民の防災意識の向上など自然防災対策として、主要施策とされている。	・雲仙市における他の港湾事業へ、重点的に予算措置をしたことにより、整備期間の延長となった。	・越波被害から背後地の防護を図るとともに前面海浜地利用を考慮した親水性のある整備の要望がある。	8.22	11.89	・事業延長の増による受益者の増大。	代替案の可能性はない	-	継続
					H12	H22	4.6																

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		再評価の理由	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)		
					着工	完了		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H21年度事業費	H22年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化					
								(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)				当初	現行					
					上段:当初	下段:変更																
河川課																						
河川-1 (個別)	広域河川改修事業	郡川	県	大田市	改修延長 L=8,970m 河道拡幅、護岸整備、橋梁架替、堰改築等	H9	H28	再評価後5年経過	8.2	13.8	38.0	0.7	50.4	大田市総合計画の主要施策「安全で安心して暮らせるまちづくり」で、水害防止対策の推進があげられている。最下流部で大田市総合運動公園の整備が進められている。	宅地化が進み、世帯数や事業者数は増加傾向にある。下流部においては、新幹線のルート案が示され、今後整備が進む予定。下流部の九州電力大村火力発電所が撤退している。	早期完成を要望。	2.45	1.41	・算出手法の変更(H17算出マニュアル改訂) ・資産評価額の時点修正 ・想定氾濫区域内の資産数量の減(大村火力発電所の撤退)	可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	H16	継続
						H9	H35															
河川-2	総合流域防災事業	中山西川	県	諫早市	改修延長 L=1,600m 河道拡幅、築堤、護岸整備、橋梁架替等	H2	H22	再評価後5年経過	35.2	84.8	97.8	0.6	5.7	諫早市総合計画の基本施策「いのちを守る防災対策」のひとつとされている。長田バイパス、諫早外環状線の道路整備中。	道路整備が進められているため、今後、宅地化が進むと考えられる。中山西川下流部の区間については、長田バイパスが20年7月に、外環状線が21年4月に供用を開始している。	早期完成を要望。	2.27	2.11	・算出手法の変更(H17算出マニュアル改訂) ・資産評価額の時点修正 ・軟弱地盤対策等による事業費の増	可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	H16	継続
						H2	H27															
河川-3	総合流域防災事業	鰐川	県	五島市	改修延長 L=950m 河道拡幅、護岸整備、橋梁架替等	H15	H21	再評価後5年経過	4.8	40.0	60.0	0.3	6.9	五島市総合計画の中で「安全な生活の確保」として、防災対策の推進があげられている。東道福江荒川線橋梁整備事業と連携して進めている。	社会情勢等について大きな変化はない。なお、平成17年にも浸水被害が生じている。	早期完成を要望。	1.30	1.66	・算出手法の変更(H17算出マニュアル改訂) ・資産評価額の時点修正 ・想定氾濫区域内の資産数量の増(世帯数の増)	可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	H16	継続
						H15	H26															
河川-4	総合防災流域事業	町谷川	市	杵崎市	改修延長 L=2,516m 河道拡幅、護岸整備、橋梁架替等	H12	H25	事業採択後10年経過	3.3	55.0	100.0	0.3	2.4	杵崎市総合計画のなかで、「安全・安心の確保」に関する主要施策として、河川整備の推進があげられている。	関連事業である杵岐地区県営ほ場整備事業が、平成14年度までに先行して完了している。平成11年、16年にも浸水被害が生じている。	早期完成を要望。	1.20	1.20	・算出手法の変更(H17算出マニュアル改訂) ・資産評価額の時点修正	可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。	-	継続
						H12	H29															

平成21年度 再評価対象事業一覧表

	事業計画							再評価の理由	再評価の視点											前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了			前年度迄事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地進捗率 (%)	H21年度事業費 (億円)	H22年度以降事業費 (億円)				B/C	分析基礎の要因の変化				
						上段:当初	下段:変更							当初									現行
砂防課																							
砂防-1	地すべり対策事業	猪渡谷南	県	平戸市	集水井工 2基 集水ボーリング工 27本 排水ボーリング工 2本 横ボーリング工 192本 杭工 329本 アンカー工 40本	H7	H21	6.0	再評価後 5年経過	3.59	57.9	99	0.15	2.46	・「ながさき夢・元気づくりプラン」の一環。 ・平戸市地域防災計画において、災害危険箇所として「猪渡谷南地区地すべり」が位置づけられている。	保全家等に大きな変動はなく、社会情勢の大きな変化は無い。	地すべり対策工事の早急な完成を望んでいる	1.84	1.57	完成年度の遅延によるもの	代替案の可能性はない	H16	継続
						H7	H26																
砂防-2	地すべり対策事業	寄船	県	西海市	集水井工 N=4基 排水ボーリング工 N=4本 集水ボーリング工 N=62本 横ボーリング工 N=42本 杭工 N=172本	H7	H17	4.6	再評価後 5年経過	5.4	68.4	100	0.9	1.6	・「ながさき夢・元気づくりプラン」の一環。 ・西海市地域防災計画において、災害危険箇所として「寄船地区地すべり」が位置づけられている。	保全家等に大きな変動はなく、社会情勢の大きな変化は無い。	地すべり対策工事の早急な完成を望んでいる。	3.42	1.94	工事箇所の追加及びそれに伴う完成年度の遅延によるもの	代替案の可能性はない	H16	継続
						H7	H22																

平成21年度 再評価対象事業一覧表

事業計画										再評価の視点										前回審議 年度	対応方針 (原案)		
事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	再評価の 理由	事業進捗の状況及び見込み					関連事業 の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無				
					着工	完了			前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H21年度 事業費	H22年度 以降事業費				B/C	分析基礎の 要因の変化					
					上段：当初	下段：変更			(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)				当初	現行					
住宅課																							
住宅 -1	住宅市街地 総合整備事業	市	長崎市	十善寺地区	道路・公園の整備、共同住宅の建設、老朽住宅の除却等	H7	H19	23.4	再評価後 5年経過	23.2	64	90	0.5	12.5	・街路事業一部市計画道路新地町福田町線の整備(平成12～23年度) ・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置付けられている。 ・防災再開発促進地区(平成10年度)に指定されている。 ・長崎市都市再開発方針(平成11年度)で再整備促進地区に位置付けられている。	平成7年から17年で人口は21%減、世帯は13%減である。一方、高齢者は5%増である。	平成5年には十善寺地区まちづくり協議会が発足し、地元住民の直接的な意見の交換が行われ、平成7年度の住環境整備事業大臣承認後も、協議会を中心とした協議、勉強会、先進地への視察等の活動を継続的に行っている。	2.01	1.21	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなったことによる。	・事業推進の効率化等による事業期間の短縮を図る。 ・生活道路等公共施設の路線設計、施工計画において建設コストの削減に努める。 ・現段階で、代替案はない。	H16	継続
						H7	H26																
住宅 -2 (個別)	住宅市街地 総合整備事業	市	長崎市	北大浦地区	道路・公園の整備、共同住宅の建設、老朽住宅の除却等	H12	H21	43.5	事業採択後 10年経過	9.6	22	46	1.6	32.3	・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置付けられている。 ・防災再開発促進地区(平成13年度)に指定されている。 ・長崎市都市再開発方針(平成11年度)で再整備促進地区に位置付けられている。	平成7年から17年で人口は20%減、世帯は13%減、高齢化率は11%増加している。	平成9年にまちづくり協議会が発足し、協議会を中心とした勉強会等の活動を継続的に行っている。まちづくりや本事業の目的認識も高く、また、住民参加のまちづくりに積極的に取り組んでおり、事業推進のための理解・協力は十分なものである。	1.49	1.25	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなったことによる。	・事業推進の効率化等による事業期間の短縮を図る。 ・生活道路等公共施設の路線設計、施工計画において建設コストの削減に努める。 ・現段階で、代替案はない。	-	継続
						H12	H26																
住宅 -3 (個別)	住宅市街地 総合整備事業	市	長崎市	南大浦地区	道路・公園の整備、共同住宅の建設、老朽住宅の除却等	H12	H21	35.7	事業採択後 10年経過	9.9	28	63	1.4	25.9	・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置付けられている。 ・防災再開発促進地区(平成13年度)に指定されている。 ・長崎市都市再開発方針(平成11年度)で再整備促進地区に位置付けられている。	平成7年から17年で人口は17%減、世帯は10%減、高齢化率は28%増加している。	平成11年にまちづくり協議会が発足し、協議会を中心とした協議会、勉強会等の活動を継続的に行っている。まちづくりや本事業の目的認識も高く、また、住民参加のまちづくりに積極的に取り組んでおり、事業推進のための理解・協力は十分なものである。	1.75	1.21	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなったことによる。	・事業推進の効率化等による事業期間の短縮を図る。 ・生活道路等公共施設の路線設計、施工計画において建設コストの削減に努める。 ・現段階で、代替案はない。	-	継続
						H12	H26																